

環境施策の検討

基本目標 1 恵み豊かな郷土の自然を守り共生する

基本方針(1) 森林環境の維持・活用

通し番号	1-(1)-①	区 分	継続（一部改変）
施策名称	森林の適正な維持管理の推進		
内 容	豊かな森林環境を維持・保全するため、林道の整備などの基盤整備とともに、間伐等の適正な維持管理に努めます。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐の実施 ・林道整備の実施 ・その他効率的な森林施業の実施 ・災害に強い森林づくり ・森林の適切な管理 		
関係部局	農林課		

通し番号	1-(1)-②	区 分	継続（一部改変）
施策名称	森林の多面的機能の向上		
内 容	市有林における人工林の間伐や、市民や企業の参画・協働による里山整備等を推進するとともに、総合学習や企業研修、森林浴等の場・機会としての活用を推進します。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市有林の整備 ・市民参加による里山整備 		
関係部局	農林課		

通し番号	1-(1)-③	区 分	継続（一部改変）
施策名称	地域産材の利用促進		
内 容	学校等の教育施設をはじめ、公共施設の増改築等に合わせて岐阜県産材や恵那市産材を積極的に利用するとともに、内装の木質化、木造の机や椅子などの導入を促進します。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域材利用の拡大 		
関係部局	農林課、建設政策課、教育総務課		

通し番号	1-(1)-④	区 分	継続（一部改変）
施策名称	森林環境の維持・活用を担う人づくり・組織づくり		
内 容	森林環境教育や林業体験等を通して、森林環境の維持・活用を担う人づくりを推進します。また、森林づくり活動に対する支援を行います。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境教育の推進 ・体験の場の提供や職員の派遣 ・森林づくり活動に対する協力体制 		
関係部局	農林課		

基本方針(2) 水辺環境の保全

通し番号	1-(2)-①	区 分	継続
施策名称	水源地の環境改善		
内 容	矢作川水源基金などの利用により、流域自治体との連携・協働によって、水源林の環境保全に努めます。		
関連事業	-		
関係部局	環境課		

通し番号	1-(2)-②	区 分	継続（一部改変）
施策名称	河川環境の保全・活用		
内 容	自治会等が実施する河川環境保全活動を支援するとともに、河川改修等にあたっては、地域の動植物や景観にも配慮した、自然と共生する川づくりを推進します。		
関連事業	-		
関係部局	環境課		

通し番号	1-(2)-③	区 分	継続（一部改変）
施策名称	生活排水・事業排水の流出抑制		
内 容	公共水域の環境保全を図るため、用途地域内を中心とする地域では公共下水道、用途地域外で特に自然環境や生活環境を保全する必要がある地域では特定環境保全公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などの整備を効率的に推進します。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道整備の推進 ・ 事業所・畜産施設等からの汚濁水抑制 		
関係部局	上下水道課、環境課		

基本方針(3) 農地環境・農地景観の保全

通し番号	1-(3)-①	区 分	継続
施策名称	農業活動の維持支援		
内 容	<p>中山間地域等直接支払制度や農地・水保全管理支払交付金制度等を活用し、農業生産活動に対する支援を行います。</p> <p>また、新規就農者に対する成年就農給付金を活用した支援を行います。</p> <p>恵那市農業振興基本計画に基づき、各地区の営農組織の強化や、地域に合った農産物づくりを推進します。</p>		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業生産活動に対する支援 ・ 地域の特性に応じた農業施策の実施 		
関係部局	農林課		

通し番号	1-(3)-②	区 分	継続（一部改変）
施策名称	環境保全型農業の推進		
内 容	<p>ぎふクリーン農業の普及拡大を推進するとともに、省エネ・省資源型の農業機械・施設の導入支援や栽培技術の普及推進、地球温暖化防止などに効果の高い営農活動に取組む農業者に対する支援を実施します。</p>		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に配慮した農業への支援 		
関係部局	農林課		

通し番号	1-(3)-③	区 分	継続
施策名称	耕作放棄地対策の推進		
内 容	<p>継続して耕作放棄地の実態を把握するとともに、農業の担い手への集積を推進します。</p> <p>また、企業との連携による耕作放棄地を活用した市民農園の開設等を検討します。</p>		
関連事業	-		
関係部局	農林課		

通し番号	1-(3)-④	区 分	継続
施策名称	農村景観の保全		
内 容	<p>美しい農村景観を保全するため、棚田の活用や都市住民との交流・受け入れ促進、地域の特産品づくりなどを積極的に推進し、将来にわたって農林業が継続できる環境を整え、地域の暮らしと生業を守ります。</p>		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農村景観の保全 ・ 農業体験・交流の促進 		
関係部局	農林課		

基本方針(4) 生物多様性の保全

通し番号	1-(4)-①	区 分	継続
施策名称	重要な動植物の保護の推進		
内 容	専門家・有識者の助言等を踏まえ、市民団体等との連携により、重要な動植物の保護のために必要な対策を検討・実施します。		
関連事業	・ 重要な動植物の保護		
関係部局	環境課		

基本目標 2 地球温暖化に対応した暮らしを実践する

基本方針(1) 省エネルギー行動の推進

通し番号	2-(1)-①	区 分	継続（一部改変）
施策名称	家庭における省エネルギー行動の促進		
内 容	身近に実践することのできる地球温暖化防止につながる取組みを宣言する「ぎふエコ宣言」の普及拡大をはじめ、家庭における身近に取り組むことのできる省エネルギー行動の促進を図ります。		
関連事業	-		
関係部局	環境課		

通し番号	2-(1)-②	区 分	継続（一部改変）
施策名称	事業所における省エネルギー行動・対策の促進		
内 容	クール・ビズやウォーム・ビズの導入、出社時や外出時の交通手段の見直し、環境マネジメントシステムの導入など、事業所における省エネルギー行動・対策の促進を図ります。		
関連事業	-		
関係部局	環境課		

通し番号	2-(1)-③	区 分	継続（一部改変）
施策名称	行政による率先行動・対策の推進		
内 容	照明の間引き点灯やこまめな消灯、空調機器の適切な温度設定や運転時間の短縮など、事務事業に支障のない範囲で省エネルギー行動・対策に取り組めます。 緑のカーテンの設置や屋上緑化などの省エネルギー対策に率先的に取り組み、市民や事業者の省エネルギー行動・対策の機運を醸成します。		
関連事業	-		
関係部局	環境課、総務課、総合政策課、教育総務課		

基本方針(2) 建物・設備等への省エネ化推進、再生可能エネルギー導入

通し番号	2-(2)-①	区 分	継続（一部改変）
施策名称	事業所における省エネルギー機器・設備の導入促進		
内 容	事業者に対する無料省エネルギー診断や、建物・設備の省エネルギー化に対する支援制度に関する情報を提供することなどにより、事業所における省エネルギー機器・設備の導入促進を図ります。		
関連事業	－		
関係部局	環境課、商工観光課		

通し番号	2-(2)-②	区 分	継続（一部改変）
施策名称	家庭や事業所における再生可能エネルギー設備の導入促進		
内 容	家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入に対する補助、支援制度の情報提供などにより、再生可能エネルギー設備の導入促進を図ります。		
関連事業	－		
関係部局	環境課		

基本方針(3) 低炭素なまちづくりの推進

通し番号	2-(3)-①	区 分	継続
施策名称	二酸化炭素の吸収減対策の推進		
内 容	森林環境の適切な維持管理による二酸化炭素の吸収減対策を推進します。 また、地域産材の利用促進や地産地消の推進により、温室効果ガス排出量の削減に努めます。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 間伐の実施 ・ 森林の適切な管理 ・ 地域材利用の拡大 		
関係部局	農林課		

通し番号	2-(3)-②	区 分	継続
施策名称	地域エネルギーの導入・活用の推進		
内 容	中野方町グリーンピア跡地でのバイオマスファームに取り組むほか、小水力発電や風力発電、間伐材のチップ・ペレット化などの、地域エネルギーの導入・活用に取り組みます。		
関連事業	-		
関係部局	環境課		

基本目標 3 環境負荷の少ない循環型社会を構築する

基本方針(1) ごみの減量と再資源化の推進

通し番号	3-(1)-①	区 分	継続（一部改変）
施策名称	ごみの発生・排出の抑制		
内 容	レジ袋の削減とマイバッグの利用促進、家庭から出る生ごみの堆肥化の推進など、市民が日常生活で取り入れやすいごみの発生・排出の抑制につながる取組を推進します。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化 ・生ごみのたい肥化補助の見直し 		
関係部局	環境課		

通し番号	3-(1)-②	区 分	継続（一部改変）
施策名称	ごみの再利用・再生利用の推進		
内 容	<p>集団資源回収や「ふれあいエコプラザ」等における古紙・紙類、衣類、金属類、ビン類、プラスチック類などの資源ごみの分別排出を徹底し、ごみの減量化と再資源化を図ります。また、リユースショップ・リサイクルショップを活用し、ごみの再利用・再生利用を促進します。</p> <p>各家庭からの食用廃油の回収を進め、エネルギー源としての再利用に取り組みます。</p>		
関連事業	・食用廃油の利用拡大		
関係部局	環境課		

通し番号	3-(1)-③	区 分	継続（一部改変）
施策名称	グリーン購入の普及、定着		
内 容	家庭や事業所において、製品を購入したりサービスを受ける際には、価格や品質、デザインだけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいモノを優先的に購入するグリーン購入を推進します。		
関連事業	・グリーン購入の推進		
関係部局	環境課、総務課		

通し番号	3-(1)-④	区 分	継続
施策名称	普及・啓発、情報提供		
内 容	「ふれあいエコプラザ」における段ボールコンポスト講座やリサイクル講座の継続的な開催、市 HP や「広報えな」を利用したごみの排出抑制につながる取組みや排出状況に関する情報の提供・発信に努めます。		
関連事業	-		
関係部局	環境課		

基本方針(2) 適正なごみ処理・処分体制の構築

通し番号	3-(2)-①	区 分	継続
施策名称	適正なごみ処理方法の徹底		
内 容	<p>各自治会のステーションや「ふれあいエコプラザ」へのごみの排出にあたり、分別の徹底やルール・マナーの遵守など、適正なごみ処理方法の周知・徹底を図ります。</p> <p>「容器包装リサイクル法」や「家電リサイクル法」に基づく適正なごみ処理方法の周知・徹底を図ります。</p> <p>「えな環境フェア」において、適正なごみ処理方法の啓発を行います。</p> <p>核廃棄物の持ち込みの禁止に取り組みます。</p>		
関連事業	-		
関係部局	環境課		

通し番号	3-(2)-②	区 分	継続（一部改変）
施策名称	ごみ処理施設の適正管理		
内 容	<p>市民や自治会との協働によるステーションの維持管理、「エコセンター恵那」や「ふれあいエコプラザ」などのごみ処理施設の適正な管理を推進します。</p>		
関連事業	-		
関係部局	環境課		

通し番号	3-(2)-③	区 分	継続（一部改変）
施策名称	不法投棄対策の推進		
内 容	<p>不法投棄防止啓発用の看板や監視カメラを設置するなど、不法投棄の監視体制の強化に取り組みます。</p> <p>また、不法投棄監視員によるパトロールの実施や、通報や取り締まり体制の整備に取り組みます。</p>		
関連事業	不法投棄の監視		
関係部局	環境課		

基本方針(3) 地域美化活動の推進

通し番号	3-(3)-①	区 分	継続
施策名称	環境美化活動の推進		
内 容	自治会や市民団体等が実施する環境美化活動に対し、ごみ袋の支給やごみ処理費の免除等の支援を行います。		
関連事業	-		
関係部局	環境課		

基本目標 4 安全で快適な暮らしを支える基盤を充実する
基本方針(1) 防災・減災対策の推進

基本方針(2) 公害対策の推進

通し番号	4-(2)-①	区 分	継続（一部改変）
施策名称	生活排水・事業排水の流出抑制		
内 容	公共水域の環境保全を図るため、用途地域内を中心とする地域では公共下水道、用途地域外で特に自然環境や生活環境を保全する必要がある地域では特定環境保全公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などの整備を効率的に推進します。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道整備の推進 ・ 事業所・畜産施設等からの汚濁水抑制 		
関係部局	上下水道課、環境課		

通し番号	4-(2)-②	区 分	継続
施策名称	水質の監視・改善		
内 容	主要河川における生活・健康項目の定期検査による水質の把握、水道原水での水質検査などを実施するとともに、市 HP や「恵那市の環境」において測定値等を公表し、水質の改善に向けた取組みを検討・実施します。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水質の監視・広報 ・ 飲用水の水質管理 		
関係部局	上下水道課、環境課		

基本方針(3) 恵那らしさの維持・活用

通し番号	4-(3)-①	区 分	継続（一部改変）
施策名称	良好な自然・歴史景観の保全		
内 容	坂折棚田や富田地区の農村景観、岩村の歴史的街並みなどの、恵那市独自の良好な自然・歴史景観の保全に努めます。		
関連事業	-		
関係部局	商工観光課、まちづくり推進課、文化スポーツ課		

通し番号	4-(3)-②	区 分	継続（一部改変）
施策名称	地域資源の活用		
内 容	<p>地域別景観計画に基づき、各地域がそれぞれの個性ある景観を活かしたまちづくりに取り組めるよう支援します。</p> <p>また、歴史的建造物やまち並みの保全を通じて、歴史や文化を活かした地域のまちづくりにつなげ、まちの魅力を高めるように支援します。</p> <p>市内の豊かな自然や歴史文化を深く理解してもらうために、地域の生態系を破壊することなく自然を観察・体験できるエコツーリズムを推進します。</p>		
関連事業	-		
関係部局	商工観光課、まちづくり推進課、文化スポーツ課		

基本目標 5 持続可能なまちを創る仕組みづくり・人づくりを進める

基本方針(1) 環境教育・環境学習の推進

通し番号	5-(1)-①	区 分	継続（一部改変）
施策名称	学校やこども園における環境教育の推進		
内 容	<p>総合学習や教科学習の時間などを活用し、学校やこども園での環境教育の取組みを推進します。</p> <p>また、専門高校による小中学校やこども園への出前講座や、水田や農業用水路を活用した「田んぼの学校」の開催などに取り組みます。</p>		
関連事業	－		
関係部局	学校教育課、環境課		

通し番号	5-(1)-②	区 分	継続（一部改変）
施策名称	地域における環境学習の推進		
内 容	各地域のコミュニティセンターなどを拠点として、地域自治区等による子ども教室やこどもエコクラブの活動を推進します。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども教室の展開 ・子どもエコクラブの活動 		
関係部局	生涯学習課、環境課		

基本方針(2) 地域による環境保全活動の推進

通し番号	5-(2)-①	区 分	継続
施策名称	市民活動団体への支援		
内 容	市民活動団体や地域自治区が行う地域の環境保全活動に対して、活動の紹介や必要な備品の貸出し等の支援を行います。		
関連事業	-		
関係部局	環境課		

基本方針(3) 広域的な連携・協働による取組みの推進